資料１

令和４年度

事業報告書

施 設 名	ページ
法人本部	1
あすなろ	15
更望園	17
こさか地域生活支援センター	19
地域生活支援拠点おおだて	21
鹿角苑	23
とわだ地域生活支援センター	25
東山学園　（児童）	27
東山学園	29
はなわ地域生活支援センター・障害者センター	31
和光園	35
東恵園地域生活支援センター	37
東恵園・月山の郷・鹿南の郷	39

社会福祉法人花輪ふくし会

令和 4 年度　法人本部事業報告書

１　法人業務執行

法人の業務執行決定や理事の職務執行を監督する機関としての理事会及び重要事項の決議や理事等執行機関への牽制機能としての評議員会を、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで適宜開催した。

業務執行者としての理事の意向を迅速かつ適正に事業に反映させるための理事会を年 6 回（6 月 2 回、8 月、12 月、1 月、3 月）開催し、理事の業務執行を評価、監督、決議する評議員会については 6 月の定時評議員会や決議の省略による招集にて 12 月の基本財産処分承認、2 月の定款の一部改正承認の延べ 3 回開催した。なお、評議員との「意見交換会」については、新型コロナウイルスの感染症法上の 5 類への移行後において改めて検討をしていく。

今年度は、欠員となった 3 名の評議員の後任者を評議員選任・解任委員会を開催して新たな評議員 3 名を選任している。また欠員となった理事 1 名も選任している。理事会における決議は通常の業務執行関係の審議や決議が主であった。

特定社会福祉法人の責務として、継続して会計監査人（監査法人）を選任し、通年で法人監事と連携の下、会計監査を実施した。会計監査人からの指摘や意見は、逐次各拠点の指導に生かし継続して内部管理体制強化へつなげている。監査は対面での往査にて実施している。

法人監事は、会計監査人と連携の下、主に理事等の業務執行関係の監査にて牽制機能を高めている。また、内部監査員による内部監査も、内部管理体制強化や、業務標準化の観点から監査を実施し、業務改善に繋げており、今後も継続して改善を図っていく。

和光園における職員の処遇改善に資する措置費改定については遡及改定され改善も図られているが、措置対象者の減少傾向が散見され注視している。技能実習生 5 名については、継続して大きな問題もなく実習を進めており、介護等の技能や言語技能も向上し人財力の一翼を担っている。実習期間も残り 1 年弱を迎えるが、現況では 2 名が特定技能に移行しての一般雇用が見込まれている。

２　諸規程の見直し

本法人の諸規程の見直しに伴い、定款、職制規程、内部監査実施規程、文書事務取扱規程、公印取扱規程、職員給与規程、経理規程、就業規則の一部改正を行っている。特に定款の一部改正においては、組織機構改編や財産処分による基本財産表の改正を行なっている。職制規程や内部監査実施規程の一部改正においては、内部監査課の創設を行い、更なる内部統制向上を図っている。職員給与規程の一部改正においては資格手当支給の適正化を図り、経理規程の一部改正では、サービス区分の明確化を図る改正を行っている。就業規則の一部改正においては各拠点の別表（始業・終業時刻及び休憩時間）の改正を行い業務の効率化を図っている。

３　社会福祉施設等施設整備

今年度における社会福祉施設等整備は、前年度から事業繰り越しした障害児・者施設整備費補助金（障害者支援施設東山学園 大規模修繕（非常用自家発電設備の更新））による非常用自家発電設備整備が完了している。又、介護ロボットや ICT 機器導入の補助金を受け、介護、支援記録やバイタル記録の即時入力で業務改善や利用者の見守りに資する

機器類の整備で安全性の向上も図っている。加えてウクライナ情勢等を受けたエネルギー関連経費や物価高騰対策としての省エネ関連補助金にて LED 照明への更新や省エネエアコンの整備を図っている。

4　公的補助金及び民間助成金

・秋田県　令和 4 年度秋田県介護ロボット導入推進支援事業費補助金
　和光園特定施設における眠り SCAN 連動カメラ　眠り SCAN eye3 台整備補助

・秋田県　令和 4 年度秋田県障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（R3 年度第 1 次補正予算 R4 年度繰越分）
　鹿角苑における眠り SCAN 連動カメラ　眠り SCAN eye1 台整備補助

・鹿角市　稲作経営次期作支援交付金
　錦木ワークセンターにおける稲作経営次期作支援交付金（180 a ）

・秋田県　畜産経営維持緊急支援事業補助金
　錦木ワークセンター　国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等による配合飼料価格の高騰により収益力が急激に低下している畜産経営体の経営維持に向けた取組（素畜の導入/比内地鶏初生雛購入）を支援

・鹿角市　省エネ設備等更新支援補助金
　鹿南の郷における既存の設備等をエネルギー効率の高いものに更新するための費用補助（LED 照明化費用補助）

・秋田県　医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業費補助金
　鹿角苑における園内 LED 照明切替工事の費用補助
　和光園における省エネルギー型エアコン 10 台更新工事の費用補助

・鹿角市介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金
　老人系施設、事業所　光熱費の価格高騰の影響を受けている市内の介護保険施設等の負担軽減を図るため、緊急的支援

・鹿角市障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金
　障害系施設、事業所　光熱費の価格高騰の影響を受けている市内の障害関係施設等の負担軽減を図るため、緊急的支援

・小坂町障害者支援施設（介護保険施設）等物価高騰対策事業費補助金
　障害系及び施設、事業所（共生型含む）　光熱費の価格高騰の影響を受けている町内の障害関係施設等の負担軽減を図るため、緊急的支援

・大館市障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金
　障害系施設、事業所　光熱費の価格高騰の影響を受けている市内の障害関係施設等の負担軽減を図るため、緊急的支援

・東京都　令和 4 年度障害者支援施設等物価高騰対策支援金

東京都の障害者支援施設等における物価高騰での利用者に転嫁できない物価高騰相当分経費（食材費、水道光熱費、燃料費）に対して補助（鹿角苑）

・小坂町エネルギー価格等高騰対応事業継続支援金（飲食業/理美容業/小売業）
新型コロナウィルス感染症の影響の中、原油価格の高騰及び物価高騰に伴う各種原材料費の上昇に直面し、経営に影響を受けている町内の小規模事業者等に対して支援金を交付（多機能型こさかわいわいセンター/お店）

・鹿角市認知症カフェ運営補助金
東恵園地域生活支援センター・月山の郷（認知症カフェ運営費（消耗品費等）補助

・秋田県 結核予防費補助金
和光園利用者定期健康診断経費補助

・介護職員処遇改善支援補助金
介護保険関係施設における職員処遇改善経費補助

・福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金
障害福祉サービス事業所における職員処遇改善経費補助

・人材開発支援助成金（特定訓練コース）
花輪ワークセンターにおける喀痰等吸引研修履修者人材開発支援助成

・令和 4 年度秋田県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス継続支援事業費補助金
高齢者系事業所における　感染症発生時のかかりまし経費補助
東恵園地域生活支援センター、東恵園、月山の郷、鹿南の郷、和光園

・令和 4 年度秋田県障害福祉サービス事業所等に対する継続支援事業費補助金
あすなろ、更望園における　感染症発生時のかかりまし経費補助

５　本部機能の強化

継続して、会計監査人監査や内部監査、内部監査員による業務等監査を通じて、内部統制の強化や業務標準化の向上に努めてきた。また、次世代の法人を担う人財確保においては、コロナ禍においても積極的に人財確保活動対策を強化したことにより成果が継続して着実に上がっている。

9 年目を迎えた給食総合管理センターは、3 人体制から 2 人体制へ移行し円滑な業務遂行に努めている。

介護職員初任者研修事業は 10 年目を迎え、今年度は対面での研修を再開し 1 回のみの開講として 6 人の修了者（法人職員 2 人、一般 4 人）を送りだすことができ、継続して地域における人財育成の貢献に寄与した。

4 年目を迎えた介護福祉士実務者研修事業は、4 月開講定員 15 人に対し 5 人（法人職員 3 人、一般 2 人）、5 月開講定員 15 人に対し 5 人（法人職員 5 人）が受講修了し、4 月受講者は 5 人全員、5 月受講者は 3 人の合計 8 人が介護福祉士国家試験合格を迎えることがで

きている。

法人職員研修については、継続して本部の専任職員の下に「人財育成の取り組みに係わる指針」により一元的な教育体制及び研修計画を整備し職員の資質向上につなげているほか､資格取得支援に資する学習会等も都度開催し職員の資格取得率向上に寄与しているが、新型コロナウィルス感染症の法人内感染発生都度、中止になる等、円滑な実施は困難であった。

６　危機管理体制の強化

前年度から継続した新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、常に危機感を持ち、各施設・事業所が連携し、職員家族の協力も得ながら感染症予防対策を最重要課題とし、徹底して取り組んだ。4 回目、5 回目のワクチン接種も進めてきたが、オミクロン株や亜種による全国的な感染拡大により、利用者、職員（家族含む）の感染も相当数にのぼってしまった。いくら対策を講じても防ぐことは困難な状況が継続した。感染が一度発生すると感染拡大抑止のサービス提供の中断や職員不足等もあり、経営に与えるダメージは前年度以上の相当に大きなものであった。感染による死者が無かったのは不幸中の幸いであった。

インフルエンザについては、数年ぶりの感染拡大が危惧されたが利用者及び職員のワクチンの予防接種を行い、各施設においては、適正な水際対策の履行により感染の発生を抑止してきたが3月には家族（小児等）を介した罹患が散見されたが集団感染には至っていない。ノロウィルスによる感染性胃腸炎に関しては、年が明けてから東恵園や月山の郷等にて集団感染が生じてしまった。利用者から感染した無症状の職員による介護サービス提供が集団感染要因と推定されるが、概ね重症化するケースは見られてはいなかった。

次年度には新型コロナウィルスの感染症法上の位置付けが 5 類への移行が予定されており、社会活動の本格的再開による感染リスク増加の懸念も思慮されるが、本年度の感染症対策の反省と経験を今後の感染対策に生かしながら事業活動の活性化を目指していく。

BCP（事業継続）計画の一環として、各エリアで水害や土砂災害を想定した、複数拠点規模での避難訓練を行い、避難判断基準、連絡体制や、関連施設間での役割等の実働体制での改善点の把握等、実効性のある計画修正へ反映することができている。また、鹿角市における第 2 福祉避難所としての指針やマニュアルの整備も図っている。

７　会議の開催状況

【理事会】

○第 1 回　令和 4 年 6 月 6 日（理事 4 名　監事 2 名　本部集会室）

議案第　1 号　令和 3 年度事業報告並びに同附属明細書の承認について
議案第　2 号　令和 3 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について
議案第　3 号　社会福祉法人花輪ふくし会 定款の一部改正について
議案第　4 号　定時評議員会の招集について
議案第　5 号　評議員候補者の推薦について
議案第　6 号　評議員選任・解任委員会の招集について
議案第　7 号　理事の選任について
議案第　8 号　会計監査人監査の業務委託契約締結について
議案第　9 号　社会福祉法人花輪ふくし会 役員等賠償責任保険の契約について
議案第 10 号　社会福祉法人花輪ふくし会 職制規程の一部改正について
議案第 11 号　社会福祉法人花輪ふくし会 文書事務取扱規程の一部改正について

議案第 12 号　社会福祉法人花輪ふくし会 内部監査実施規程の一部改正について
議案第 13 号　あすなろ拠点区分におけるファンコイルユニット更新工事に係る設計監理業務委託契約締結について
議案第 14 号　更望園拠点区分におけるファンコイルユニット更新工事に係る設計監理業務委託契約締結について
議案第 15 号　あすなろ拠点区分におけるファンコイルユニット更新工事の指名競争入札について
議案第 16 号　更望園拠点区分におけるファンコイルユニット更新工事の指名競争入札について
議案第 17 号　令和 4 年度社会福祉事業資金収支補正予算の承認について
○第 2 回　令和 4 年 6 月 24 日（理事 6 名　監事 2 名　本部集会室）
議案第 18 号　あすなろ拠点区分におけるファンコイルユニット更新工事の工事請負契約締結について
議案第 19 号　更望園拠点区分におけるファンコイルユニット更新工事の工事請負契約締結について
○第 3 回　令和 4 年 8 月 26 日（理事 6 名　監事 2 名　本部集会室）
議案第 20 号　社会福祉法人花輪ふくし会 公印取扱規程の一部改正について
議案第 21 号　社会福祉法人花輪ふくし会 職員給与規程の一部改正について
議案第 22 号　令和 4 年度社会福祉事業資金収支補正予算の承認について
※　業務執行状況報告（理事長及び常務理事）
○第 4 回　令和 4 年 12 月 2 日（理事 6 名　監事 2 名　本部集会室）
議案第 23 号　社会福祉法人花輪ふくし会 基本財産の処分について
議案第 24 号　決議の省略の方法による第 2 回評議員会の招集について
議案第 25 号　社会福祉法人花輪ふくし会 経理規程の一部改正について
議案第 26 号　社会福祉法人花輪ふくし会 就業規則の一部改正について
議案第 27 号　令和 4 年度社会福祉事業資金収支補正予算の承認について
○第 5 回　令和 5 年 1 月 23 日（理事 6 名　監事 2 名　本部集会室）
議案第 28 号　社会福祉法人花輪ふくし会 定款の一部改正について
議案第 29 号　決議の省略の方法による第 3 回評議員会の招集について
○第 6 回　令和 5 年 3 月 27 日（理事 6 名　監事 2 名　本部集会室）
議案第 30 号　社会福祉法人花輪ふくし会 就業規則の一部改正について
議案第 31 号　令和 4 年度社会福祉事業資金収支補正予算の承認について
議案第 32 号　令和 5 年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画書の承認について
議案第 33 号　令和 5 年度社会福祉事業資金収支予算の承認について
議案第 34 号　令和 5 年度内部監査における年度監査計画の承認について
※　業務執行状況報告（理事長及び常務理事）

【評議員会】
○第 1 回　令和 4 年 6 月 24 日　定時評議員会（評議員 6 名　理事 6 名、監事 2 名　本部集会室）
報告第 1 号　令和 3 年度事業報告並びに同附属明細書の承認について
報告第 2 号　令和 3 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について
議案第 1 号　社会福祉法人花輪ふくし会 定款の一部改正について
議案第 2 号　理事の選任について

○第 2 回　令和 4 年 12 月 9 日　評議員会（**決議の省略による招集・12/3　提案**）
　議案第　3 号　社会福祉法人花輪ふくし会 基本財産の処分について
○第 3 回　令和 5 年 2 月 1 日　評議員会（**決議の省略による招集・1/24　提案**）
　議案第 4 号　社会福祉法人花輪ふくし会　定款の一部改正について

【評議員選任・解任委員会】（理事長 1 名　委員 5 名　本部集会室）
○第 1 回　令和 4 年 6 月 13 日
　議案第　1 号　社会福祉法人花輪ふくし会　評議員の選任について

【監事監査】
○令和 4 年度決算棚卸監査（各拠点）
　令和 4 年 3 月 31 日（障害者センターかづの、北鹿、鹿角苑～悠遊工房）
○令和 4 年度決算監事監査（各拠点）
　令和 4 年 5 月 6 日～ 5 月 16 日（延べ 7 日）
○令和 4 年度随時監事監査（預り金監査）各拠点
　令和 4 年 9 月 9 日～ 16 日（延べ 5 日）
○令和 4 年度上半期棚卸監査（各拠点）
　令和 4 年 9 月 30 日（はなわ・とわだ地域生活支援センター、地域生活支援拠点おおだて）
○令和 4 年度定期中間監査（7 拠点）
　令和 4 年 11 月 8 日～ 11 月 11 日（延べ 3 日）
○令和 4 年度定期中間監査（7 拠点）
　令和 4 年 12 月 6 日～ 12 月 15 日（延べ 3 日）

【内部監査】（法人内部監査員による監査）
○令和 4 年度決算内部監査～主に各種内部統制の適切性、有効性の検証
　令和 4 年 5 月 6 日～ 5 月 16 日（延べ 7 日）全拠点
○業務内部監査～人材育成に関する法人指針等の運用状況、1on1 実施状況
　令和 4 年 7 月 4 日～ 7 月 15 日（延べ 4 日）9 拠点のみ実施（新型コロナウィルス感染拡大により）
○情報管理（IT 統制）内部監査～情報システム管理規程運用状況全般、統制の意識付け
　8 月 29 日 3 拠点のみ実施（新型コロナウィルス感染拡大により）
○令和 4 年度随時内部監査（預り金）～利用者預り金管理状況、遺留金品取扱状況他
　令和 4 年 9 月 9 日～ 9 月 16 日（延べ 5 日）10 拠点
○令和 4 年度上半期棚卸監査
　令和 4 年 9 月 30 日（はなわ・とわだ地域生活支援センター、地域生活支援拠点おおだて）
○令和 4 年度定期中間内部監査～上半期決算数値や予算執行の適正性の検証他
　令和 4 年 11 月 8 日～ 11 月 18 日（延べ 3 日）7 拠点
　令和 4 年 12 月 6 日～ 12 月 15 日（延べ 3 日）7 拠点

8　行事等

令和 4 年 4 月 1 日	辞令交付式、理事長新年度訓示、施設長会
13 日	総務委員会

15 日 27 日	事業管理委員会 人材確保推進室会議
5 月 2 日 5 月 6 日～ 16 日 10 日 16 日 17 日 19 日 20 日 26 日	施設長会 法人監事決算監査（内部監査） 顧問税理士による決算監査（本部）リモートによる 会計監査人計算書類監査（本部）リモートによる 総務委員会 事業管理委員会 総務委員会 人材確保推進室会議
6 月 1 日 6 日 13 日 15 日 16 日 18 日 22 日 24 日	施設長会 理事会 評議員選任・解任委員会 総務委員会 事業管理委員会 介護職員初任者研修開講（9 月 28 日閉講） 人材確保推進室会議 定時評議員会・理事会
7 月 1 日 4 日～ 15 日 13 日 21 日 28 日	施設長会 業務監査（人材育成に関する法人指針等の運用状況、1on1 実施状況） 総務委員会 事業管理委員会(zoom) 人材確保推進室会議
8 月 1 日 17 日 18 日 29 日 26 日 31 日	施設長会 総務員会 事業管理委員会 情報管理（IT 統制）内部監査 理事会 施設長会
9 月 1 日 2 日 7 日 9 日~16 日 21 日 22 日 29 日 30 日	秋田県指導監査（法人） 会計監査人監査（就労センター・法人本部） 介護保険施設等運営指導（東恵園・短期入所、訪問入浴） 法人随時監査（預り金）・内部監査 総務委員会 職員採用 1 次募集第一次試験 職員採用 1 次募集第二次試験、事業管理委員会 棚卸監査
10 月 3 日	施設長会

5 日	職員採用 1 次募集試験合格発表
19 日	総務委員会
21 日	事業管理委員会
31 日	施設長会
11 月 1 日	県指導監査（更望園）
2 日	会計監査人監査（あすなろ、本部）
8 ～ 18 日	法人定期中間監事監査・内部監査
24 日	事業管理委員会
28 日	総務委員会
12 月 1 日	永年勤続表彰、施設長会
2 日	理事会
6 日～ 15 日	法人定期中間監事監査・内部監査
14 日	総務委員会
15 日	事業管理委員会
16 日	職員採用 2 次募集第一次試験
22 日	職員採用 2 次募集第二次試験
27 日	職員採用 2 次募集試験合格発表
令和 5 年 1 月 4 日	理事長年頭訓示、施設長会
18 日	総務委員会
19 日	事業管理委員会
2 月 1 日	施設長会
6 日	事業計画・予算理事長ヒアリング
7 日	事業計画・予算理事長ヒアリング
10 日	事業計画・予算理事長ヒアリング
15 日	総務委員会
16 日	事業管理委員会
21 日～ 22 日	会計監査人監査（花輪ＷＣ、本部）
3 月 1 日	施設長会
27 日	理事会
29 ～ 30 日	会計監査人監査（東山学園、本部）
31 日	退職者辞令交付式、決算棚卸

令和４年度法人研修実施報告

＜階層別研修＞

No	研修名	開催期日	場所	参加職員・人数	講師
1	新任職員研修I	4/4	法人本部	新採用職員 10 人	内部
2	新任職員研修II	4/5	各事業所	新採用職員 10 人	内部
3	新任職員研修III	4/14	法人本部	新採用職員 10 人	内部
4	新任職員研修IV	4/21	法人本部	新採用職員 9 人	内部
5	新任職員研修V	5/24	法人本部	新採用職員 9 人	内部
6	指導職員研修II（動画視聴）	6 月~3 月	各事業所	指導係長・主任　31 人	外部
7	指導職員研修III（動画視聴）	6 月~3 月	各事業所	指導係長・主任　30 人	外部
8	初級職員研修I	6/7	法人本部	1~3 年(正職・契約）　16 人	内部
9	新任職員研修VI	6/9	法人本部	新採用職員 9 人	内部
10	初級事務員フォローアップ研修①	6/14	法人本部	R1~3 年採用事務員　3 人	内部
11	管理職員研修I	6/27	法人本部	課長・係長　18 人	内部
12	新任職員フォローアップ研修①	6/30	法人本部	新採用職員 10 人	内部
13	指導係長研修	7/14	法人本部	指導係長　10 人	内部
14	中堅職員研修I①（リモート）	9/14	法人本部	正職員 4~6 年　10 人	内部
15	指導職員研修IV（リモート）	9/20	法人本部	指導係長　9 人	内部
16	中堅職員スキルアップ研修I①	10/4	法人本部	正職 7 年~リーダー　13 人	内部
17	主任研修①	10/6	法人本部	主任　15 人	内部
18	新任職員研修X	10/12	法人本部	新採用職員 10 人	内部
19	主任研修②	10/20	法人本部	主任　14 人	内部
20	新任職員フォローアップ研修②	10/25	法人本部	新採用職員 9 人	内部
21	管理職員研修II	10/26	法人本部	施設長　6 人	内部
22	指導職員研修I	10/31	法人本部	主任　9 人	内部
23	新任職員研修XI	11/1	法人本部	新採用職員 10 人	内部
24	初級職員研修II	1/17	法人本部	中途採用職員　6 人	内部
25	新任職員研修VII	1/26	法人本部	新採用職員　10 人	内部
26	新任職員研修VIII	1/26	法人本部	新採用職員　10 人	内部
27	指導職員フォローアップ研修	1/30	法人本部	指導係長　11 人	内部
28	管理職員フォローアップ研修	1/31	法人本部	管理課長　5 人	内部
29	施設長研修	2/14	法人本部	施設長　7 人	内部
30	初級事務員フォローアップ研修②	2/24	法人本部	R1~3 年採用事務員　3 人	内部
31	管理課長研修	2/27	法人本部	管理課長　8 人	内部
32	中堅職員フォローアップ研修	3/2	法人本部	R1 新規採用職員　3 人	内部
33	指導係長研修II	3/6	法人本部	指導係長　9 人	内部
34	中堅職員研修I②（リモート）	3/13	各事業所	正職員 4~6 年　6 人	内部
35	新任職員フォローアップ研修③（研修レポート提出）	3/27	各事業所	新採用職員 8 人	内部

＜専門研修＞

No	研修名	開催期日	場所	参加人数	講師
1	自閉症支援フォローアップ研修	5/2	法人本部	9 人	内部
2	介護技術フォローアップ研修	5/12	月山の郷	3 人	内部
3	介護技術指導者研修	5/18	法人本部	10 人	内部
4	介護技術フォローアップ研修	5/26	月山の郷	3 人	内部
5	エルダー・メンター養成研修	5/27	法人本部	19 人	内部
6	社会人としての基礎知識講座（動画視聴）	6 月~3 月	各事業所	212 人	外部
7	自閉症支援フォローアップ研修	6/2	法人本部	11 人	内部
8	介護技術フォローアップ研修	6/9	法人本部	4 人	内部
9	介護技術指導者研修	6/20	法人本部	9 人	内部
10	介護技術フォローアップ研修	6/23	月山の郷	4 人	内部
11	自閉症支援フォローアップ研修	7/5	法人本部	13 人	内部
12	介護技術フォローアップ研修	7/14	月山の郷	4 人	内部
13	介護技術指導者研修	7/15	法人本部	9 人	内部
14	1on1 フォローアップ研修①（リモート）	9/26	法人本部	19 人	内部
15	知的障害者支援研修（リモート）	9/29	法人本部	9 人	内部
16	認知症ケア研修（リモート）	9/30	法人本部	5 人	内部
17	自閉症支援フォローアップ研修	10/3	法人本部	7 人	内部
18	介護技術指導者研修	10/7	法人本部	6 人	内部
19	虐待防止報告会	10/14	法人本部	19 人	内部
20	自閉症支援フォローアップ研修	11/4	法人本部	6 人	内部
21	自閉症支援フォローアップ研修（リモート）	1/5	各事業所	7 人	内部
22	記録作成研修（リモート）	1/10	各事業所	17 人	内部
23	自閉症支援フォローアップ研修	2/2	法人本部	6 人	内部
24	介護技術指導者研修	2/17	法人研修	7 人	内部
25	エルダー・メンター養成研修②	2/21	法人研修	8 人	内部

＜自己啓発援助研修＞

No	研修名	開催期日	場所	参加人数	講師
1	介護支援専門員資格取得バックアップ研修	毎月 1 回 17:00~19:00	まちっこ	法人内職員　3 人	内部
2	介護福祉士資格取得バックアップ研修	毎月 1 回 17:00~19:00	まちっこ	法人内職員　3 人	内部
3	介護職員初任者研修	6/18～10/7	本部	6 人 (法人職員 2 人　一般 4 人)	内部

＜派遣研修＞

No	研修名	開催期日	参加人数	場所
1	福祉施設長専門講座　通信教育・スクーリング	5 月～2 月	2 人	神奈川県葉山町

令和４年度　法人メンタルヘルス活動報告

＜メンタルヘルス研修＞

No	研修テーマ	期　　日	参加職員数	講師
1	新任職員研修IV	６月９日	10 人	内部
2	「人間関係とコミュニケーション」	各事業所園内研修	112 人	事業所職員
3	「認知行動療法とマインドフルネス」	各事業所園内研修	42 人	事業所職員
4	「睡眠負債と疲労対策」	各事業所園内研修	23 人	事業所職員
5	「メンタルヘルスセルフケア」	各事業所園内研修	40 人	事業所職員
6	「交流分析とアサーション」	各事業所園内研修	43 人	事業所職員
7	「腰痛予防対策」	各事業所園内研修	69 人	事業所職員
8	「転倒防止対策」	各事業所園内研修	37 人	事業所職員

＜相談件数＞

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	計
実人員	0	1	1	4	0	1	1	0	0	0	1	1	10
延べ人員	0	2	1	9	0	1	2	0	0	0	1	1	17

※休業　　６人

※職場復帰プログラム　２人

※退職者　　２人

令和4年度　公的補助金及び民間助成金一覧表

社会福祉法人花輪ふくし会

補助・助成金正式名称	補助・助成団体	交付決定年月日	交付予定額	事業費総額	交付決定額	自己資金額	対象施設	事業内容
秋田県結核予防費補助金	秋　田　県	令和4年10月11日	56,466	150,150	47,666	102,484	和光園	令和4年度結核予防費補助金
鹿角市認知症カフェ運営補助金	鹿　角　市	令和4年4月26日	168,000	167,915	167,915	0	東恵園地域生活支援センター	認知症カフェ（まちっこカフェ）運営費補助
鹿角市認知症カフェ運営補助金	鹿　角　市	令和4年4月26日	176,000	437,515	172,800	264,715	月山の郷	認知症カフェ運営費補助
令和4年度秋田県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス継続支援事業費補助金	秋　田　県	令和5年3月14日	5,996,000	6,469,419	5,996,000	473,419	高齢系施設	感染症発生時のかかりまし経費補助（和光園、東恵園、支援センター、月山の郷、鹿南の郷）
令和4年度秋田県障害福祉サービス事業所等に対する継続支援事業費補助金	秋　田　県	令和4年11月29日	1,013,000	1,026,228	1,013,000	13,228	あすなろ	感染症発生時のかかりまし経費補助
令和4年度秋田県障害福祉サービス事業所等に対する継続支援事業費補助金	秋　田　県	令和5年2月21日	560,000	560,223	560,000	223	更望園	感染症発生時のかかりまし経費補助
介護職員処遇改善支援補助金	秋　田　県		6,376,065		6,376,065	－	介護保険関係事業所	新たな処遇改善費用補助（4月～9月）
福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金	秋　田　県		17,537,863		17,537,863		障害関係事業所等	新たな処遇改善費用補助（4月～9月）
秋田県障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（R3年度第1次補正予算分R4年度繰越分）ロボット導入支援分	秋　田　県	令和4年11月1日	300,000	379,500	300,000	79,500	鹿角苑	眠りSCAN連動カメラ　眠りSCAN eye1台整備
秋田県介護ロボット等導入推進支援事業補助金	秋　田　県	令和4年11月11日	303,000	405,900	303,000	102,900	和光園特定施設	眠りSCAN連動カメラ　眠りSCAN eye3台整備
人材開発支援助成金（特定訓練コース）	秋　田　労　働　局	令和4年10月20日	84,800	84,800	84,800	0	花輪ワークセンター	人材開発支援助成金（特定訓練コース）/喀痰等吸引研修
鹿角市稲作経営次期作支援交付金	鹿　角　市	令和4年5月19日	36,000		36,000	0	錦木ワークセンター	稲作経営次期作支援交付金（180ａ）
畜産経営維持緊急支援事業補助金	秋　田　県	令和4年8月8日	420,750		420,750	0	錦木ワークセンター	国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等による配合飼料価格の高騰により収益力が急激に低下している畜産経営体の経営維持に向けた取組（素畜の導入）を支援
小坂町エネルギー価格等高騰対応事業継続支援金	小　坂　町	令和5年3月7日	50,000		50,000	△ 50,000	多機能型こさかわいわいセンター	みんなのお店「わいわい」へのエネルギー価格等高騰対応事業継続支援金（飲食業）
鹿角市省エネ設備等更新支援補助金	鹿　角　市	令和4年12月23日	730,000	1,216,380	730,000	486,380	鹿南の郷	既存の設備等をエネルギー効率の高いものに更新するための費用補助（LED照明化費用補助）

令和4年度　公的補助金及び民間助成金一覧表

社会福祉法人花輪ふくし会

補助・助成金正式名称	補助・助成団体	交付決定年月日	交付予定額	事業費総額	交付決定額	自己資金額	対象施設	事業内容
秋田県 医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業費補助金	秋　田　県	令和4年12月2日	1,600,000	2,640,000	1,600,000	1,040,000	鹿角苑	園内LED照明切替工事の費用補助
秋田県 医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業費補助金	秋　田　県	令和5年3月3日	950,000	1,562,000	946,000	616,000	和光園	省エネルギー型エアコン10台更新工事の費用補助
東京都 令和４年度障害者支援施設等物価高騰対策支援金	東　京　都	令和5年2月13日	1,150,240	18,579,939	1,150,240		鹿角苑	東京都の障害者支援施設等における物価高騰での利用者に転嫁できない物価高騰相当分経費（食材費、水道光熱費、燃料費）に対して補助
鹿角市介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金	鹿　角　市	令和5年2月21日	2,358,000		2,358,000		老人系施設、事業所（鹿角市内）10事業所	光熱費の価格高騰の影響を受けている介護保険施設等の負担軽減を図るため、緊急的支援
鹿角市障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金	鹿　角　市	令和5年2月15日	2,299,500		2,299,500		障害系施設、事業所（鹿角市内）	光熱費の価格高騰の影響を受けている障害者支援施設等の負担軽減を図るため、緊急的支援
小坂町介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金	小　坂　町	令和5年2月21日	54,000		54,000		あすなろ、更望園（共生型短期入所）	光熱費の価格高騰の影響を受けている介護保険施設等の負担軽減を図るため、緊急的支援
小坂町障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金	小　坂　町	令和5年2月21日	2,241,000		2,241,000		障害系施設、事業所（小坂町内）	光熱費の価格高騰の影響を受けている障害者支援施設等の負担軽減を図るため、緊急的支援
大館市障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金	大　館　市	令和5年2月14日	598,500		598,500		障害系施設、事業所（大館市内）	光熱費の価格高騰の影響を受けている障害者支援施設等の負担軽減を図るため、緊急的支援
		合　計	45,059,184	33,679,969	45,043,099	3,128,849		

障害者支援施設　あすなろ

令和 4 年度　事業報告書

第 1　重点事項の実施状況

１．人権尊重と意思決定支援の充実

(1) ご利用者様のニーズに合わせた支援を提供するため、ケア会議で個別支援計画の見直しをおこない、適切なサービスを提供するように努めました。

(2) 棟会議等でご利用者様への認識の共有や、支援を振り返り改善を進める事で適切な支援を提供できるよう努めました。

(3) 定期的に不適切ケアチェックシートを用いて自身のケアが適切かどうか確認を促すようにしました。また集計して評価が低かった項目は毎日評価シートに落とし込み、特に意識して改善するよう取り組みました。

(4)「心配先回り・気づき・利用者の声」を活用し毎月ひとつは提供できるように取り組みました。提供された情報は職員間で共有し支援に活かしました。

２．安定経営とサービスの質の向上

(1) ご利用者様の定員確保について、稼働率を上げることで安定した収益を確保することを目指しましたが、定員 40 人に対して 3 月末までに 39 人まで契約利用者を確保できました。新年度 4 月上旬までには定員を充足できる見込みです。今後も近隣の福祉事務所や相談支援事業所と情報の共有を図り利用ニーズをいち早く察知し安定的に定員充足を図ります。

(2) 健康的で安心安全な生活を送っていただくために喀痰吸引等資格取得を目指しましたが、コロナ禍で研修自体が滞っているため実施できませんでした。

(3) ご利用者様の状態に合わせたサービスを提供するためケア会議を実施し、ご利用者様の状況を把握し支援計画の見直しを必要に応じておこない、ニーズに合わせたサービスを提供するように努めました。

(4) 理学療法士を中心に機能訓練を実施し、同時に日常生活動作にリハビリの要素を取り入れた「生活リハビリ」を行いご利用者様の自立した生活の維持と能力の向上に努めました。

(5) 事故防止の意識掲揚を図るため、事故報告書等の提出された後に検証を行い、棟会議で再確認をしています。また 1on1 ミーティング等でも服薬手順のロールプレイを実施し手順の確認する事で事故防止につながりました。

(6) 防災訓練は 6 月と 8 月に実施し、3 月には土砂災害対応訓練は 3 月に机上で行いました。他に新任職員を中心として、消火器や屋内消火栓を使った消火訓練を 10 月に、基本心肺蘇生法や AED の使用方法については 7 月に実施しました。

(7) 8 月 24 日より事業所内でコロナウイルスによる感染症が発生し、ご利用者様 8 人、職員 6 人の発症が確認されました。ご利用者様 1 人の感染が確認された直後より、施設内の隔離や職員の勤務体制の変更、感染拡大防止に向けた対応など部署の連携、職員個々の研修などで習得した知識や技術が発揮され一丸となって難局を乗り切り 9 月 6 日をもって感染対応を終了しました。

３．人財育成と組織力の向上

(1) 健康管理に係る医学的知識、専門的な介護技術の習得など、スキルアップの取り組みは充分に行うことができませんでした。

(2) 新規採用職員や異動職員に対しエルダーメンター制度を活用し、指導と振り返りを行いました。毎月の人財育成会議にて取り組みと進捗状況を確認しました。

(3) 各部署で部門目標を設定しそれに対して職員個々に目標を設定しました。進捗の確認は Do-CAP シートを活用し、1on1 ミーティングで聞き取りを行い達成へむけて取り組みを行いました。

(4) 業務改善は会議のあり方について検討し、出席者が同じ顔ぶれの会議は一本の会議に集約するなどして、効率化を図りました。

(5) 1on1 ミーティングは毎月予定通りに進める事が難しいところがありましたが、各職員複数回のミーティングを実施しました。お互いの意思の疎通がスムースになったことで、業務管理や目標管理に対する取り組み方のアドバイスができました。

４．関連機関・地域との連携

(1) 各市町村福祉事務所や相談支援事業所と毎月電話等にて情報の共有を行いました。その結果、入所に対する問い合わせが７件あり、そのうち３件が短期入所１件を含め新規利用契約に結びつきました。引き続き相談支援事業所等との結びつきを強くし利用ニーズの掘り起こしを進めます。

(2) コロナ禍や地域の高齢化が進み、ボランティア活動に参加する住民も減っている状況で地域との連携が難しくなっています。新年度はアフターコロナにあわせた対応をしながらボランティアの受け入れや地域行事への参加をすすめていきます。

障害者支援施設　更望園

令和 4 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　ご利用者様の権利擁護に努め、意思決定支援を推進します。

（1）　サービス管理責任者（有資格者）や担当生活支援員、他職種職員と連携しご利用者様個々の状況から望まれる生活の「個別支援計画」を作成し実施しました。今年度から毎月行っている生活向上ケア会議において、ご利用者様個々の状態確認を行い変更が生じた場合には対応を検討しました。個別支援計画及びモニタリングの作成を下半期後から今年度中に 10 名ずつで調整し実施しました。

次年度から毎月 5 名ずつ行うように計画しています。今までより少人数のご利用者様を行う事によって内容の充実を図ります。

（2）　法人若手会議の取組みである「にやりほっと」や「気づき・ご利用者様の声」を毎月提出してもらい情報共有としていますが、「気づき」を提出する職員は限られており全体で「気づき」を意識した取組みが必要です。「不適切ケア」の取組みとしてアンケートの低項目を各棟会議で話合い、ご利用者様の特性理解と認識の共有に努めました。主任が主体となり「虐待防止・身体拘束防止研修会」を実施。年 2 回「虐待防止セルフチェックリスト」を実施し防止に努めました。

2　質の高いサービスの提供と職員のスキルの向上とチーム支援の強化に努めます。

（1）　サービス管理責任者研修（新規・更新）、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）に合計 4 名の職員が参加しています。法人の各階層別研修に参加しスキルアップに努めました。

あすなろ理学療法士の指導のもと、生活リハビリに取組みご利用者様の良好な状態に顕著に表れています。理学療法士より高評価を頂き、職員の励みになっています。法人介護技術指導者研修に参加した後、施設内復命研修を実施しご利用者様支援に生かしました。また支援の気づきとなるよう福祉新聞の記事「高齢者のリハビリ」を毎週全員回覧として情報提供しました。

（2）　1on1 ミーティングを日案配置し実施しました。「毎日評価シート」から「1on1 ミーティング」につなげました。また、短時間でも実施できるように「1on1 ミーティング」様式も PC 上でやり取りできるように様式変更し、1on1 実施担当者もサブリーダーが契約職員を担当することで、主任の負担を軽減しました。今年度「サービスマネジメント」「人財育成」等各指針について係長、主任を中心とした施設内研修会を行い全職員に復命書等を提出していただきました。

事故・ヒヤリ報告書について、「法人ケアマニュアル」を用いて検証と分析を行いました。更に振り返り及び再検証を実施しました。その結果、その後の取組みまで評価できました。また、法人各事業所の事故報告を全職員で回覧し事故・ヒヤリ防止の意識づけとしました。

今年度「第三者評価」の受審年度でしたが訪問者配置予定が困難な状況から年度を跨いだ形での実施となる見込みです。

3　職員がお互いを尊重し合い働きやすい職場づくりを目指します。

（1）　更望園若手職員による「利用者支援推進チーム」の取組みを継続しています。「利用者支援推進チーム」だけで完結していた会議の流れを、「棟会議」へと繋げました。また、「利用者支援推進チーム」としてトヨタ生産方式「環境改善」の取組みを行いました。

異動職員にもエルダーメンターを配置し「法人ケアマニュアル」等を取り入れ全体で指導しました。

各会議における業務改善提案や「気づき・利用者の声」から更に棟会議への提案とし、積極的に提案制を取り入れました。しかし、気づきや業務改善提案が少なく働きかけが必要でした。

法人若手会議の取組み「にやりほっと」もご利用者様や職員の良い所を見つける手立てとなっています。

（２）　勤務シフトの見直しについて、アンケート等を実施しその後も会議等職員間で話合いを重ねました。見直しに前向きな職員がいる中で、18 時間拘束夜勤に慣れていることから変更に難色を示している職員が多く見受けられました。勤務シフトをシミュレーションした結果、今の 2.5：1 の人員配置で 10 時間夜勤の勤務シフトを編成するには課題も多く、ご利用者様の支援に影響があることから今年度の見直しは見送りました。今後も、見直しを含め話合いを重ねていきます。

４　ご利用者様が快適に生活できる環境づくりをおこないます。

（１）　施設の老朽化等により手当が必要な個所は、計画的整備にてご利用者様に負担とならないように進め、今後も健康的で安全安心な生活を提供していきます。

新型コロナウイルスが流行していたため、地域行事等への参加が出来ない状況でしたが、外出や面会等は制限を設けながら可能な限り実施しました。

（２）　12 月末から 1 月中旬にかけて新型コロナウイルスによる感染症によるクラスターが発生しご利用者様 9 名、職員 4 名が罹患・発症しました。幸い重症化することなく収束することができました。今後も他感染症含めて「持ち込まない」よう予防及び対応を徹底します。

こさか地域生活支援センター

令和４年度　事業報告書

第１　重点事項の実施状況

１　ご利用者様の人権を尊重し、利用者本位のサービスを実践します。

・ご利用者様の自己決定と選択を基に、個別支援計画書は年２回作成されました。

・虐待防止に関して、虐待防止委員会でケアチェックリストを活用し支援会議等で発信し、不適切なケアについて理解と周知に取組みました。

・各支援会議で利用者状況を確認し、支援の標準化を図りました。

・コロナ禍で外出等の制限がある中、活動館での料理教室等や各グループホームでの行事を工夫して取組みました。地域の感染状況がない時に、町内での買物等を実施してご利用者様にも喜ばれておりました。

２　事業の安定経営と災害に強い事業所づくりを推進します。

・電気代等の物価高騰が続き、備品等の購入計画の見直しと電気の使用量を会議に提示し、節約の意識を高めることで費用削減に努めました。

・法人介護福祉士バックアップ研修を１名受講して、介護福祉士の資格取得することができました。

・リスク管理委員会でも、事故報告の再検証して周知していましたが、誤薬事故を発生させてしまいました。

・小坂町ハザードマップが新しくなり、各グループホームが水害地域に指定されたため、水害想定の避難訓練を実施しました。

３　サービスの質の維持向上と人財の育成・定着を図ります。

・タブレットの使用により、パソコンのない場所でも入力でき業務改善に繋がりました。

・１ｏｎ１ミーティングが実施され、コミュニケーションで双方理解を深め、信頼関係を構築できました。

・法人階層別研修に計画的に参加しました。

４　地域に開かれ、信頼される事業所を目指します。

・自治会のクリーンアップにご利用者様と一緒に参加しております。

・コロナ禍でありましたが、比内支援学校高等部の職場実習が１件受け入れました。

地域生活支援拠点おおだて

令和４年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　ご利用者様の人権を尊重し、利用者本位のサービスを実践します。

新型コロナウイルス感染防止対応を徹底しながら、事業所内での日中活動の充実を図りました。創作活動の一つである書道では、障害者による書道・写真コンテストで、見事入選を果たされたご利用者様もおり、活動の充実感を感じていただけるサービス提供を行いました。

コロナ禍で自由に外出することが出来ない状況下において、事業所敷地内でのバーベキュー食事会や「お食事処とりびあん」提供の「たんぽ会」を行い、季節に応じた余暇を楽しむ事ができました。

2　事業の安定経営と災害に強い事業所づくりを推進します。

業務効率を向上させる取組みとして「トヨタ生産方式」の考え方を導入し、具体的な手段として次の事を実践しました。各種会議の時間短縮として、事前の資料配付により検討事項を精査してくる事やオンライン開催で移動時間を短縮するなど状況に応じて柔軟に対応し、休日出勤や超過勤務の解消を図りました。毎日朝と夕の申し送りについては、事務所内での集合形式から ZOOM 形式（オンライン）にする事で、いずみ・しみず２拠点間での同時申し送りが可能となり、事業運営に係る情報共有周知の効率化ができるようになりました。

グループホームご利用者様の退所による欠員補充については、短期入所（長期）利用中のご利用者様が速やかに入所に切り替えとしたことや、関係機関（大館市基幹相談支援センター、大館市、北秋田市等）との連携強化による情報共有が功を奏し、新規入所希望者紹介を取り付け、入所に結びつける事ができました。

各種研修については、新型コロナウイルス感染症による開催見合わせが相次いだことにより、大幅に参加予定が減少となりましたが、専門的スキルの獲得と重度障害者支援体制の更なる強化を目指し、オンラインでの重度障害者支援者養成研修（基礎・実践）受講をしております。

3　サービスの質の維持向上と人財の育成・定着を図ります。

1on1 ミーティングや毎日評価シートへのコメントに沿った日常的な上長からの声がけなど、個々の課題や悩みに寄り添い、安心して話ができる環境づくりに努めました。また、昨年度に引き続き秋田看護福祉大からのソーシャルワーク実習生１名の受け入れを行い、将来にわたり地域福祉を支える人材の育成にも取り組みました。

4　地域に開かれ、信頼される事業所を目指します。

新型コロナウイルス感染対応により、自治会諸活動への参加等は見送りとなりましたが、大館市自立・差別解消支援協議会への参画により、地元高校美術部の作成協力を得てのバリアフリーマップを完成するなど、地元住民（特に若い世代）の福祉への関心を高めるきっかけの一つとなりました。

新型コロナウイルス感染症対応においては、法人方針の周知を全職員に図るとともに、他法人、他事業所とも積極的に情報共有を図り、施設間での感染拡大の防止に努めました。

ご利用者様、ご家族にも感染症対応ついての丁寧な説明を行うことで、ご理解をいただき、安心して利用できる事業所づくりを継続しました。

障害者支援施設　鹿　角　苑

令和 4 年度　事業報告書

総　括

4 年度は「業務改善・経営」を意識した取組が少しずつ定着してきた 1 年でした。ご利用者様のサービスの質の低下にはならない取組を前提とし、毎月の会議で水道光熱費や時間外の実情を数字を通し、全職員で共有したことで普段の業務にコスト意識が反映されてきました。また、虐待のない施設を目指し、身体的・精神的疲労からくる不適切支援の防止としての夜勤 8 時間体制に向けた取組は大きな進歩となりました。

ご利用者様の気持ちに寄り添い「笑顔あふれる鹿角苑」を目標に多職種でのケア会議やにやりほっとを活用しながら特性の理解を図りました。コロナ禍で制限がある中でも、生活の中に楽しみをとりいれながら沢山の利用者様の笑顔がいただけたことは、職員のやりがいにも繋がりました。

しかし、若手・ベテラン職員の離職も著しい 1 年でありました。原因は施設等に直接的になかったとしても「働き続けたい」と思える職場でなかったと結果でもあり、次年度は全職員で「働いてよかった。」と思える職場を考えて作りあげて参ります。

大きな事故なく終えることができましたが、今後も安心、安全な生活支援を提供できるよう努めて参ります。

重点事項の実施状況

1　人権に配慮した良質なサービスの提供を行います

昨年度に引き続き「ご利用者様を知ること」を虐待防止計画に掲げ、にやりほっとを通じて各担当者からご利用者様の紹介や、今年度から朝の打ち合わせの際にケア会議を実施し多職種での意見交換をすることで特性の理解を図り、アセスメントに沿った個別支援計画作成の場作りができました。

また、毎日評価シートで日々、業務に対する姿勢、不適切なケアについて振り返りを実施してきましたが、マンネリ化により取り組みに対する意識が低下傾向にある為、下期は見直しを実施しました。また、下半期より毎月、虐待防止ミニ研修を実施し、虐待のない施設を目指した意識付けを行いました。

2　安心、安全な生活の営みを支援します

事故・ヒヤリハット発生翌日には、朝の会で全職種による原因と対策の検証を実施しました。ご利用者様の重度高齢化によりヒヤリハットを繰り返すケースもあり、あらゆるケースを想定できるよう、8 月から「危険予知トレーニング」を全職員で取り組んでおります。「同じ事故を繰り返さない」リスクマネジメントの意識を、各種会議で対応策の実施状況を確認しながら高めています。

また、防災管理については、ご利用者様を安全・速やかに誘導等できるよう防災訓練を実施しました。

3　生活の質の向上を図ります。

日常の場面で、ご利用者様の自己決定・自己選択の機会を設け支援をしました。毎月実施する各行事では、ご利用者様が主体となり楽しんでいただけるよう、普段の関わりの中で想いを引き出し、ご利用者様の要望を取り入れながら企画・開催しました。

例年通り、東京都の福祉サービス第三者評価を受審し、記録に対する助言等を反映させ

るよう努めました。

4　人財の育成に努めます

施設内外の研修を通し、豊かな知識、専門的な支援技術を習得しました。課題となっていた「復命研修の実施」は、PC 上での回覧を通して実施し今後も継続していく予定です。

人財育成では入職 2～3 年目の職員のフォロー体制に力を入れ、また、1on1 ミーティングでは、面談をする側の職員を主任以下のリーダー職まで広げ実施しましたが、感染症対応等から計画通り実施できない月もありました。また、本来の目的である目標管理が薄くなりがちでした。面談等では疑問や悩み等が主となる傾向でしたが、内容によっては人財育成会議等で共有しながら、マニュアルの整備等で職場全体の業務の質の向上を目指しました。

外国人支援員は入職当時から変わらず素直に学ぶ姿勢があり、業務に対しての丁寧な気持ちは、教える側の職員が心洗われる良い刺激を受けることも多く、関係づくりも良好です。

とわだ地域生活支援センター

令和４年度　事業報告書

重点事項の実施状況

令和４年度も、依然として新型コロナウイルス感染が一向に収まる気配がなく、新型コロナウイルス対策に追われる日々でした。夏場をピークとした第７波、秋になり第８波と、その都度感染者数に一喜一憂した緊張を強いられる日々が続きました。年間を通しての検温や消毒、換気、マスクの着用、ワクチン接種等の感染対策を継続して行っておりましたが、令和４年度に入り、５月にセンター内で初めての感染者が確認された後、９月にはクラスターが発生するという事態に見舞われ、ご利用者様はじめご家族様にご心配をおかけする事となりました。改めて感染症対策や感染者が確認された場合の初動対応の等の見直しを行い、感染予防と万が一感染者が発生したとしても広がらないようにしていく事に注力していきたいと思います。

ご利用者様の生活面でも、ご家族様との面会やご利用者様の帰省制限、外出の自粛要請や行事の中止と閉塞感の強い１年でした。面会や帰省に制限があったため、いつも以上にご家族への状況報告の連絡を行うように努めました。

日中活動の面では、作業場の改修を行い、より快適な環境で作業を行っていただける場を作ることが出来ました。作業だけではなく外出を企画したり、お楽しみ会を開催したりと、限られた状況下ではありましたが、可能な限り、ご利用者様が楽しく過ごしていただけるよう工夫を凝らしたメニューの提供に努めました。

1　良質なサービスの提供

とわだ地域生活支援センターの基本目標である、「利用して良かった！働いて良かった！とわだ地域生活支援センターにかかわる誰もがそう思える事業所にしよう！！」に基づき、ご利用者様に喜ばれ、活気あふれる事業所運営を目指し、職員一人ひとりの意識改革とチーム支援を念頭に事業所運営にあたりました。

ご利用者様の個別対応については、ご利用者様一人ひとりのニーズを踏まえた個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を実施しました。毎日、朝の申し送り時にケア会議を実施する事で、ご利用者様に必要な支援について職員全員で考え、共通理解のもと個別支援につなげるよう取組みました。毎月の各部会や随時開催しているケア会議の中では、ご利用者様の生活状況や健康状態について様々な角度から支援の方法を考え、きめ細かいサービス提供に努めました。また、ご利用者様、ご家族様とのコミュニケーションを大切にし、思いをくみ取ることで質の高いケアの実践につなげました。

日中活動においては、今年度も新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延により、諸行事の中止、感染症対策に係るサービスの利用者数の減など、サービスの実施に対し多大なる影響を受けました。全職員を挙げて、感染症対策に専念する一年ではありましたが、可能な範囲で研修旅行の実施の他、外部講師による創作活動や音楽活動を取り入れました。また、ご利用者様の重度高齢化に伴い、変化していくニーズや状態に対応し、安心安全・快適に過ごせるよう、環境整備を行いました。

2　リスクマネジメント

ご利用者様の安全・安心を確保する事を基本に、虐待防止、事故防止対策を中心としたサービス提供における危機管理体制の確立に努めました。

虐待防止については、全職員を対象に虐待チェックリストや不適切ケアチェックリストを実施し、集計結果をもとに検証を行いました。事業所内での虐待防止研修も実施しました。

事故防止については、事故後速やかに検証を行い、対応策を話し合う事で再発防止に努めました。また、些細な事でもヒヤリハットの提出を促し、大きな事故につながらないよう取組みました。その他、ご利用者様の安全・安心を確保する事を目的に火災、地震に対する避難訓練の実施、各種感染症予防についても取組みました。

3　人財育成

ご利用者様が満足してサービスを受けれるよう、また事業所として安定したサービス提供を行うために職員の資質向上に取り組みました。職員一人ひとりの成長に着目し、OJT や施設内外の研修に参加する事によりサービスの質の向上を図りました。

研修についてはコロナ禍にあり、計画されていた施設内研修の実施が出来ない事もありましたが、開催される法人内外の研修には積極的に参加しました。外部研修においては、サービス管理責任者研修や強度行動障害支援者養成研修などの受講者を増やし、専門的な知識を増やすことで、プロとしてのスキルアップを目指しました。

エルダーメンター制度の活用や、1on1 ミーティングを実施し、職員と面談を重ねることで職員の資質向上に努めました。徐々に 1on1 ミーティングは定着してきていますが、新型コロナウイルス感染等が発生した際には計画的に実施できていない月もありました。今後も定期的に必ず 1on1 ミーティングを実施していくように努めていきます。

福祉型障害児入所施設　東山学園

令和 4 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　社会生活技能の向上や健やかな愛着形成に向けた取り組み

児童相談所と指導方法や課題解決に向けた定期面談を通して、専門知識や助言を受け児童の指導を行いました。他者と気持ちの良いコミュニケーションをとれなかった時には、『どうしたかったのか』、『どう関われば良かったのか』等、振り返りの場面を設け、ご利用者様が自分で話し、次につなげられるよう支援を繰り返しました。その際にはしっかり考えた事を認め、さらに上手く関わりを持つ事ができている場面では、本人の行動を認め、良い行動の強化と自己肯定感の向上に努めました。それまで上手く行かない事があるとイライラし粗暴な行動や言動があった子どもが職員へ相談できるようになる等、成長が見られています。今後も行動の結果ではなく、その過程や子どもの背景を捉えた導く支援を続けていきます。

親子関係に課題があるご家族には、面談や帰省を通して親と子が『困った事』、『嫌だった事』、『嬉しかった事』等を確認しながら、親が子の『良い行動について認め伝える』、『相応しくない行動へは反応しない』等、親への支援を行い、子どもは学園生活で学んだ他者との関り方や困った時は相談する等を帰省中にも活かすことができ改善が認められました。

卒園、退所については、他児や職員へ暴力をふるった事により 12 月に中学部男児 1 名が退所となりましたが、暴力までの経緯を振り返り、支援方法や支援技術について考え、支援の統一や情報共有の重要性を再認識しました。その他、必要な生活習慣等を身に着け 2 名のご利用者様がグループホームへ移行し働く機会を得る事が出来ています。

2　家庭的な生活の中で人とのつながりや楽しさ、難しさを学ぶ取り組み

子ども達の発達に合わせ、挨拶習慣から知育玩具による療育的指導、また刺し子や塗り絵等、集中力を養いながら趣味へとつながるもの、調理や掃除等生活に関わる事等を指導に組み入れ、学ぶ機会を提供し、子ども達も楽しみながら取り組んでいました。

3　関係機関・地域との連携強化

児童相談所との定期面談（年平均：月 1 回以上）を通して、専門知識や助言を得て個別指導につなげる事が出来ました。また児童相談所や県内児童入所施設との関係を活かし、新規入所者の情報共有を図りながら利用者確保に取り組みました。

千葉県市川児童相談所より一時保護委託の依頼があり 3 月より 6 歳男児をお預かりしています。その後も埼玉県から入所相談がある等、県外からの相談が増えています。

4　安全安心な生活提供

毎月リスクマネジメント会議での支援の見直しと併せ、サービス点検調整委員へ虐待防止や身体拘束廃止、不適切ケア等の取り組みを報告し、所感や助言を受け、第三者の視点を支援や取り組みに活かしました。

在宅ご利用者様へはサービスの隙間を埋める一時的な見守りサービス（日中一時支援）を提供し 2 名の方が朝の登校前支援と休日の定期利用があり、仕事と子育て両立や新しい環境での成長の一助となっています。

５　人財育成・快適な職場環境作りへの取り組み

毎日評価シートは、先輩や上司のコメントを受けて１か月毎にまとめ施設長まで回覧する事で先輩職員や役職者が個々の支援状況や考え等を知り対応する機会となりました。月に１度の 1on1 ミーティングを予定していましたが、毎月の実施はできませんでした。感染症等でミーティングができなかった際に毎日評価シートへ『1on1 ミーティングをしていません。』とコメントがあり、話し合う機会への期待を知りました。

毎日評価シートや日常的な会話、ミーティングを通して、職員個々の心身の状況を確認しながら、役職者間で情報共有を行いました。都度、対応や相談に乗る事でメンタルヘルス不調での休暇や離職につながる事はなかったため、今後も話を聞く機会と安心して話せる環境づくりを進めていきます。

人財育成については、法人階層別、専門別研修に参加し、事業所内復命研修を通して、知識や技術の共有を図る事が出来ました。また、安定した事業継続のためサービス管理責任者等研修を受講し人財確保に努めました。

障害者支援施設　東山学園

令和４年度　事業報告書

重点事項の実施状況

１　生きがいある生活の提供

重度高齢化が進み、入院するご利用者様やお亡くなりになるご利用者様（1 名）がおりました。その中で、お一人お一人の心身の状況やこれまで継続してきた得意な事や興味を個別支援計画に取り入れ、手芸や運動、作物の栽培、収穫、地域文化祭への作品出展等に取り組みました。またコロナウイルス感染症により外出等制限があった中でも外食の代わりに出前による食べる楽しみの提供等、工夫を凝らしました。ご家族様と会う機会も少なくなり、感染が落ち着いた時期を見計らい利用者旅行として地元を訪問し面会を行い、ご利用者様ご家族様に喜ばれました。今後も毎月のリスクマネジメント会議を中心に適切な支援を目指し、健康や重度高齢化へ対応しながら楽しみのある生活を提供していきます。

２　安全安心な生活提供

毎月リスクマネジメント会議での支援の見直しと併せ、サービス点検調整委員へ虐待防止や身体拘束廃止、不適切ケア等の取り組みを報告し、所感や助言を受け、第三者の視点を支援や取り組みに活かしました。

在宅ご利用者様へはサービスの隙間を埋める一時的な見守りサービス（日中一時支援）を提供し１名の方が短期入所との併用利用がありました。今後も利用を通して入所施設への理解を進め、将来的な利用につなげていきたいと考えています。

３　人財育成・快適な職場環境作りへの取り組み

毎日評価シートは、先輩や上司のコメントを受けて１か月毎にまとめ施設長まで回覧する事で先輩職員や役職者が個々の支援状況や考え等を知り対応する機会となりました。月に１度の 1on1 ミーティングを予定していましたが、毎月の実施はできませんでした。感染症等でミーティングができなかった際に毎日評価シートへ『1on1 ミーティングをしていません。』とコメントがあり、話し合う機会への期待を知りました。

また、対応や相談に乗る事でメンタルヘルス不調での休暇や離職につながる事はなかったため、今後も話を聞く機会と安心して話せる環境づくりを進めていきます。

人財育成については、法人階層別、専門別研修に参加し、事業所内復命研修を通して、知識や技術の共有を図る事が出来ました。また、安定した事業継続のためサービス管理責任者等研修を受講し人財確保に努めました。

はなわ地域生活支援センター・障害者センター

令和 4 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　良質なサービスの提供

1）ご利用者様一人ひとりのニーズを踏まえた個別支援計画の作成、それに基づいた、ご利用者様の立場に立った支援の実施に努めました。全事業所をつないだオンラインでの申し送りを６月から開始しましたが、ご利用者様の細かい状況の把握、情報共有ができたことで途切れない支援と支援の標準化につなげることが出来、さらに、職員の観察する意識と変化の気づきに少しずつつながっています。

会議の中でのケース検討、個別支援計画の読合せも実施し支援の確認を行いました。また、ヒヤリハットから見えてくる個別のリスクに対して皆で検討し個別支援計画につなげていくよう取り組みました。

2）全事業所、季節に応じたお楽しみ会や会食等を計画し実施しました。コロナ禍で外出が制限されるなか、感染予防をしながら楽しめるよう屋内、屋外での活動を計画しました。外出やレクレーション活動の他、児童では音楽療法、地域活動においては外部講師を招き、絵手紙教室、パステルアートなどの創作活動の他、音楽コンサートなども開き、センター内の事業所の枠を超えご利用者様に楽しんでもらえるよう努めました。

3）生産活動や接客業を通じて、ご利用者様の得意な事や出来る事に着目し支援することで、出来る事が増え意欲につながるよう取り組みました。

作業工賃に関しては、コロナ禍と世界情勢の厳しさもあり、収入の増が見込めず、資材や水光熱費の高騰により目標に達する事ができませんでした。平均工賃：25,237 円

ワークセンターにスーパーハウスを設置し活動場の環境改善を行っています。ご利用様 20 名ほどと職員 5,6 名が一つの空間で活動をしてきましたが、少人数での活動を検討し、創作的活動や趣味的活動、健康支援活動を取り入れたメニューを考え取組を始めています。

4）事業所内研修はコロナ感染症で実施できない月もありましたが、計画の変更を行いながらできる限り取り組みました。

GH や活動所など現場の巡回等を意識し行う事を心がけましたが、指導職ほか職員全員が理解して取り組むことは充分にできませんでした。今後はコミュニケーションを図りながら、取り組んでいきます。

5）新型コロナウイルス感染症のため、こどもの日のエリア祭り、プラザ祭りなどは今年度も残念ながら開催できませんでした。

グループホームにおいても自治会行事等のおしらせなどがほとんどなく参加できませんでした。感染症だけでなく、日ごろからの地域住民との交流が出来ていない現状であり、来年度は自治会活動に積極的に参加していきたいと考えています。

6）ご利用者様の重度高齢化に対応した生活の質の向上、GH の重度高齢化や大規模減産解消、適正な人員配置などを目的に 11 月に新体制に移行しています。

グループホームの定員の見直しを行い、外部サービス型のグループホームを介護包括型サービスへ変更。短期入所事業に関してはニーズがないことより廃止しています。

	定員	備考

グループホーム	変更前	変更後	
しずく	10	7	大規模減算の解消
ひかり	7	7	
赤とんぼ	6	6	
あさひ	7	7	
したまち	4	5	外部サービス型より介護包括型へ変更
計	34	32	

2　リスクマネジメント

1）毎月の虐待防止チェックリストと不適切チェックリストを実施し、職員から様々な意見を確認することができました。意見や気になる回答のあった職員には、面談や聞き取りを行いながら、都度対応を行いました。不適切ケアについては、強化した項目を６項目に絞り、取り組みし、チェックリストの回答は、毎月のサービスマネジメント会議で分析を行い、改善につなげました。下半期からは、朝の申し送りでの「法人ケアマニュアル」の読み合わせを再開し、マニュアルに基づいた適切な支援への取り組みを強化しています。

各種サービスに関する法人指針の理解がすすんでいなかったため、管理職、指導職、主任、リーダーにより指針について話合い理解を深めたうえで、職員に伝える取り組みを始めました。

2）下半期も継続してヒヤリハットの提出を促し、大きな事故へ繋がらないよう取り組みました。
今年度は、特に、ご利用者様の生活、活動の中での小さな気づきを共有し、ヒヤリハットから見えてくる個別のリスクに対して検討し個別支援計画につなげていくよう取り組みました。
ヒヤリハット提出後は、朝のミーティング等で対策等を話合い、情報共有と再発防止策を考えることを行っています。

3）各事業所、火災、地震等を想定した避難訓練を実施しました。
鹿角市防災マップにおける浸水想定区域である、はなわワークセンターでは法人事業管理委員会計画による避難確保計画に基づいた訓練を法人他事業所（東山学園）と連携し訓練を行いました。事前に危険個所の確認、避難時の留意点を話合い、その後実践しています。

4）7 月に新型コロナ感染症が発生、拡大クラスター化。保健所等の指示のもと対応を行い、8 月に収束しています。11 月にはグループホームご利用者様１名の感染がありましたが、１名で感染を食い止め、その後は、職員の感染が見られる事はあったものの拡大せずに過ごすことが出来ました。感染者が発生した場合には、職員、利用者の対応、事業所の稼働について、７月のクラスター化の反省を踏まえ状況を把握し対応を実施、併せて、日常的に地域の情報収集と事業所内の消毒やマスク着用、体調不良者の確認などを行い感染対策を行っています。

3　人財育成

1）コロナ禍の中、法人内研修の中止等もありましたが、内外の研修に積極的に参加しました。主にオンラインでの外部研修においては、できる限り参加しスキル向上に努めました。

2）人財育成の指針を確認しながら育成計画のもと委員会で検討を行いながら取り組みました。エルダーや担当者だけの負担にならないよう、情報共有をしながら取り組みました。

3）コロナ禍でできないこともありましたが、まず第一に月に１回面談をするということを目標に取り組みました。面談を行うことに意識が向き、1on1 の本来の目的までたどり着いていない現状です。今後は、目的の周知と面談する側のスキル向上を図り、実施していきます。

4）ケア会議等の経験がない職員が多かったため、セクション会議の中で個別支援計画を確認し、ご利用者様の支援について話をすることから取組、ケア会議を少しずつ実施しました。それを通して、ご利用者様の望む生活を皆で考えるきっかけにつながってきています。

養護老人ホーム　和光園

令和 4 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　ご利用者様支援・介護サービスの向上

高齢化に伴う重介護度対応、認知症対応をはじめ、障がいや精神疾患等を持つなど多重的課題の多いご利用者様の入所が多くなり、直接的な身体的介護と同様に、行動面や心理面、生活習慣（健康管理への意識）に対してもコミュニケーションを図りながらの助言、見守りを行いました。

毎月各ユニット会議で、ご利用者様の個別の状況、支援内容を協議、また勉強会を実施し専門的知識や技術の習得に取り組み、自律支援の充実、サービスの質の向上を図りました。

新型コロナ感染症の影響から、今年度も感染症予防対策を優先したことから様々な制限を設けた生活となった中で、ご利用者様の意思、人格、生活歴、価値観及び自己決定を尊重し、ご利用者様の立場に立ち、共に考えることで、生活への意欲、生活の安定へと繋がり、職員との信頼関係を強化することが出来ました。介護が必要なご利用者様へは食事、排泄、健康状態と観察ポイントを明確にし、状態の変化の早期発見に繋げました。また作業療法士によるご利用者様の現状と評価、活動提案を共有し、福祉用具を含めた生活環境の整備、そして認知症介護実践リーダーを中心としたパーソンセンタードケア、その人らしさを大切にした支援に取り組みました。しかし、LIFE の運用については介護保険の勉強から進んでいない現状のため、具体的なタイムスケジュールを策定し取り組みます。

今年度は、満足度調査を 2 回実施し、健康、介護、住まいなど、先々の生活に対する不安が多いことが分かり、普段からの関わり、コミュニケーションの重要性を再確認し、安心した生活へと繋がるよう支援しました。

2　経営の安定化

措置事業のご利用者様確保のために関係機関への働きかけを行い、入所判定委員会が書面も含め 4 回実施され、9 月、10 月には現員が 79 名となり、措置短期・契約入所のご利用者様も含め 82 名と満床が続く事もありましたが、11 月以降退所者が続き現在 73 名となっているため、今後も各関係機関へ積極的な情報発信を行い、潜在的に存在している対象者を掘り起こし行政に繋げます。

時間外手当 10%削減を目標に、研修への参加を業務時間内で調整、各種会議で業務改善を議題として取り上げ、介護や支援業務の標準化と効率化に向けて取り組みました。更にコスト削減に向けては、電気、ガス、水道の使用量と金額を過去 2 年と比較、数値で見える化することで職員の意識向上へと繋がりました。また、ご利用者様の健康管理意識への働き掛けも合わせ、全居室に温度湿度計を設置、昨年度末の LED 交換もあり、電気使用量は前年度比 85.27%、月平均 6,331Kwh 減少へと繋がっています。

また、補助金制度を積極的に活用し、今年度 5 つ（①結核予防費 ②秋田県医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業 ③秋田県介護ロボット等導入推進支援事業 ④鹿角市介護保険施設等物価高騰対策事業 ⑤介護サービス継続支援事業）の補助金を申請し、経営コストの削減に努めました。

3　リスクマネジメントの強化

事故防止対策では、事故「0」を目指し分析と対応策でご利用者様の望む生活に目を向けたアセスメントを実施、さらに今年度導入した眠り SCAN eye を活用することで、自室での転倒削減に繋がっています。報告件数の昨年度比として、事故は 20%減少し日々の職員間のコミュニケーション、

情報の共有による効果の表れであると考えますが、ヒヤリハットは30%増加し、居室以外での転倒も多く、全体の事故・ヒヤリハット報告の 92%が転倒となっています。今後も ICT 機器を活用しながら、職員間での情報交換、言葉でのバトンを渡し、見守り強化を図るとともに、ご利用者様の身体機能の維持、重度化に伴う環境の整備、福祉用具の定期点検を実施するなど安全な環境作りに努めます。

虐待防止・身体拘束廃止対策では、毎月、チェックシートを実施、課題に対して研修会や各会議で集団的に、さらに踏み込み 1on1 ミーティングで個別的にアプローチし問題解決を図りました。

感染症対策では、危機管理対策室の開催、予防対策の周知を行いましたが、クラスターが発生、嘱託医からの助言とマニュアルに則り徹底した対策をとり感染拡大はなく終息しました。しかし、様々な気づきと課題が見つかり、改善に向けてマニュアルの見直し等を図っています。

防災防犯対策では、有事の際を想定しての訓練、防犯グッズや災害時物品の保管場所や使用方法の確認、BCP 計画に沿った机上訓練等を実施しました。

4　魅力ある職場づくりの推進

介護や支援における業務の標準化、会議の効率化にむけ取り組みました。会議は報告会ではなく、協議、検討の場であることや時間を参加者全員が意識することで、時間短縮へと繋がっています。

これまで導入した介護ロボット、ICT 等を最大限活用する為、操作方法の確認、導入目的を再共有し、更に今年度は眠り SCAN eye 3 台を導入し、見守り支援の強化によるご利用者様の転倒等のリスクを軽減、看取りケアの際の変化に対応するなど、個別支援の充実と共に、職員の身体的、精神的負担の軽減を図りました。今後も機器を活用し、業務効率の向上、職場環境の改善、生産性の向上に取り組みます。

1on1 ミーティングを行うことが目的ではなく、人財育成、誰もが意見を言える機会とし、今年度はサブリーダーも面談者に加え、全職員を対象に実施しました。エルダー・メンター制度では、組織で育てることを意識し情報共有を図り、誰もが安心して働ける環境作りに努めました。

資格取得、研修受講については全職員を対象に呼びかけ、1 名が介護支援専門員取得を目指し進めました。また、認知症介護実践リーダー研修に職員 1 名を派遣し、認知症ケアの推進役となり学びを広め、個別支援の充実へと繋がっています。

5　地域との連携・協働の推進

地域における養護老人ホームの役割や機能について、コロナ禍で様々な活動が自粛するなかで、各関係機関への PR など、できることを最大限取り組みネットワーク構築に努めました。ご利用者様、ご家族様、居宅介護支援事業所、病院から受けた相談は、必要に応じて適切な機関に繋ぎ、連携の強化を図りました。8 月の豪雨災害時の第 2 福祉避難所の設置による 1 名の受入れ、地域ケア推進会議への職員の出席による地域福祉の現状把握と課題解決への取り組みなど、地域との連携に努めました。

身元引受人のいないご利用者様の権利擁護について、現在、成年後見制度を利用している方は 1 名です。入所時から身元引受人が不在の方 2 名については、制度利用に向け措置者や鹿角市後見支援センターへ相談中で、現在申立ての準備をしております。

東恵園地域生活支援センター

令和 4 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　安定経営とサービスの質の向上

(1) 収益増につながる取組の継続

全事業所で SWOT 分析により課題、目標を明確化し、具体的な取組みをあげて取り組んできました。下半期も評価から取り組みの再設定を行い、まずは実践することから取り組みました。

まちなか相談・訪問ステーションとして、居宅介護支援事業所と訪問介護事業所を 6 月に移転しました。看板やポスターなどで、何の事業所なのか分かりやすいようにしておりますが、今後も地域の方が気軽に立ち寄り、相談できるように PR を継続します。

(2) 質の高いサービスの提供

各事業所で定期的な勉強会、センター内研修会の開催、不適切ケアチェック、年 2 回の自己評価、年 1 回の満足度調査アンケートへの対応、毎日振り返りシートの活用等で、職員一人ひとりがサービスの質の向上を意識し取り組みました。

2　働きやすい職場環境

(1) 業務改善の取組強化

会議や園内研修にはオンラインを取り入れ、密を避けながらも多くの職員が参加できるように取り組みました。

ICT を活用し、記録や連絡ツールとして業務の効率化に取り組みました。また、ご利用者様の安全を確保するために見守りセンサーを活用し、怪我につながらないように取り組んでいます。

職員会議や 1on1 ミーティングでトヨタ生産方式について周知を行い、職員個々が改善の意識を持って業務にあたるように意識付けを行いました。

(2) 人財育成と離職防止

1on1 ミーティングだけではなく、日頃からの職員とのコミュニケーションを大事にし、問題解決に取り組みました。業務分担を進めて特定の職員にかかる負担を減らし、皆が協力し合って働きやすい環境をつくることができるように今後も取り組みます。

3　リスクマネジメントの強化

(1) 事故を未然に防ぐ取り組みの強化

気づきシートの活用や事故・ヒヤリハット報告の振り返りなどに取り組みました。事故に関しては昨年度より 3 割減の 32 件に抑えることができましたが、ヒヤリハットが昨年度の 1.5 倍増の 153 件となってしまいました。同じようなヒヤリハットが複数見られているため、支援センター全体で意識を持って改善につなげるように発信します。

(2) 感染症対策・災害対策の強化

今年度は「デイサービス」と「かみはなわ」において新型コロナウイルスのクラスターを発生させてしまいました。消毒や換気等の感染予防策と、適宜適切なタイミングの検査、情報収集と共有で、「持ち込まない」「広げない」対策を継続して取り組みます。

特別養護老人ホーム　東恵園
地域密着型介護老人福祉施設　月山の郷
地域密着型介護老人福祉施設　鹿南の郷
令和4年度　事業報告

重点事項の実施状況

1　サービスマネジメントの推進によるサービスの質の向上

・法人の指針に基づいたサービスの提供ができるよう、サービスマネジメント委員会を中心に指針の振り返りを行いました。それぞれが意見を出し合い、考えることで理解の深化に努めましたが、各施設の会議で話し合う機会が少なかったため、次年度は全職員に浸透できるよう取り組みます。
・虐待防止委員会にて、不適切ケアチェックと虐待防止セルフチェックを実施しました。サービスの質の向上に繋げられるよう、結果を基にした具体的な対応の検討を計画しました。
・事故・ヒヤリハット報告において「SHELL 分析」を取り入れ、要因分析と再発防止策の検討、その防止策の有効性の検証ができるようにしました。また、3 施設共有のフォルダを活用することで情報共有し、3 施設で「同じような事故を起こさない」意識を持てるようにしました。
・東恵園と月山の郷において、新型コロナウイルス及びノロウイルスの集団感染が発生しました。この経験を活かし、初動対応がしっかりできるよう感染予防と拡大防止に努めました。

2　ご利用者様の望む暮らしの継続

・施設サービス計画及びユニット施設では「24 時間暮らしの支援シート」に基づき、ご利用者様の希望に沿ったサービスを全職員が同じように提供できるよう努めました。
・法人研修や園内研修で、専門知識や技術の習得と向上に努めました。下半期は感染症対策により集合による研修が難しく、動画視聴等で工夫し行いました。
・感染症予防・拡大防止のため、ご家族様を招いての行事は行いませんでした。秋田県の新型コロナウイルス関連の通知等を確認しながら、窓越しでの面会対応等できるだけご家族様と顔を合わせて会話できるように配慮した他、オンライン面会の仕組みも導入しました。
・看取りケアについては、3 施設で 4 名のご利用者様を看取りました。ご本人様・ご家族様の思いに寄り添いながら、穏やかな最期を迎えられるよう努めました。

3　人材育成と魅力ある職場づくり

・コロナ禍により施設外研修への参加は難しく、法人研修や園内研修が中心となりました。復命報告研修の実施ができなかったため、次年度は計画的に取り組みます。
・1on1 ミーティングの継続的な実施ができず、業務内でのコミュニケーションが主となりました。次年度は、週案に予定を組み込む等し、実施します。
・トヨタ生産方式についてはサービスマネジメント委員会が中心となり、「ムリ・ムラ・ムダ」を省く等の取り組みを進めました。上半期では周知方法に反省点があったため、下半期では各施設の会議でも話し合う場を設け、全職員が理解・意識し取り組めるよう努めました。